

大田原市 人事行政の運営状況

問総務課 本6階

TEL 0287-23-8702

本市における人事行政の運営状況についてお知らせします。

職員の任用状況 (令和8年4月1日現在)

- ・競争試験採用者数 13人・選考採用者数 1人
- ・その他 2人

※辞退者が生じたため、採用試験の実施状況の合格者数と異なります。

部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		職員数(人)		増減	主な増減理由
		R7	R8		
一般行政部門	議 会	5	5		
	総 務	139	142	3	①
	税 務	35	36	1	②
	民 生	93	95	2	③
	衛 生	40	36	▲4	④
	労 働	1	2	1	⑤
	農林水産	35	34	▲1	⑥
	商 工	12	10	▲2	⑦
	土 木	48	48		
	小 計	408	408		
特別行政部門	教 育	85	88	3	⑧
	小 計	85	88	3	
公営企業等 会計部門	水 道	10	9	▲1	⑨
	下水道	13	12	▲1	⑩
	その他	39	38	▲1	⑪
	小 計	62	59	▲3	
合 計		555	555		

※職員数は、一般職の常勤職員で、休職者・派遣職員を含み、特別職、非常勤職員(暫定再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員など)および臨時的任用職員を除く。

定員適正化計画の概要および進捗状況

●計画期間 令和8年度～令和12年度の5年間

●基本方針の概要

- ①職員年齢の平準化を図るため、新規採用者数(行政職)は毎年度8名程度とし、定年退職者が発生しない年度であっても採用を実施する。
- ②60歳到達後の職員は、原則として定年年齢までフルタイム勤務を選択するものとして定員管理を行う。
- ③定年年齢が65歳に達するまでのあいだ、60歳未満の正職員の割合を90%程度とする。(組織全体の活力維持および中堅職員の昇任)
- ④60歳到達職員がそのまま退職し、または定年前再任用短時間勤務を選択した場合、当該職員の定員管理上の補充は行わない。また、若年層の普通退職などがあつた場合は、追加採用の検討も行う。(職員年齢の平準化)
- ⑤行政需要の変化、行政改革の進捗度、業務量の増減、職員の年齢構成および他市町の状況などから定期的な現状把握と計画変更を実施する。

●進捗状況の概要

期日		R8.4.1	R9.4.1	R10.4.1	R11.4.1	R12.4.1
職員数(人)	計画(A)	559	555	561	558	564
	実績(B)	555	—	—	—	—
計画と実績の差(B)－(A)		▲4	—	—	—	—

※実績職員数は、一般職の常勤職員で、休職者・派遣職員を含み、特別職、非常勤職員(暫定再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員など)および臨時的任用職員を除く。

人事評価の実施状況

本市では、公平な評価によって職員の能力開発と業務改善を促し、公務効率の向上および組織の活性化を図ることを目的とした人事評価制度を導入しています。

●行動評価 職務遂行の過程において発揮された職員の行動や能力を客観的に評価しています。

●業績評価 職員があらかじめ設定した業務目標の達成度により、その業務上の業績を客観的に評価しています。(一般職の正職員のうち、事務職および技術職のみ実施)

●対象者の範囲 人事評価の対象となる職員は、評価期間に在職する一般職の職員としています。

●評価期間 4月1日から翌年3月31日までの通年度で1回実施しています。

職員の退職状況 (令和7年度中)

- ・応募認定退職 3人・普通退職 8人
- ・任期満了 2人・死亡退職 1人
- ・失職 1人・その他 3人 計18人

主な増減理由

- ①育児休業などの増
- ②職員の計上方法の見直しによる増
- ③支所職員の配置見直しによる増
- ④健康政策業務効率化による減
- ⑤労働業務充実による増
- ⑥農林業務効率化による減
- ⑦配置見直しによる減
- ⑧教育支援業務などの充実による増
- ⑨水道業務効率化による減
- ⑩下水道業務効率化による減
- ⑪正職員を会計年度任用職員へ置き換え

職員採用試験の実施状況 (令和7年度実施分)

職種	1次試験		2次試験	
	受験者 (人)	合格者 (人)	受験者 (人)	合格者 (人)
一般事務	167	39	32	11
一般事務(障害)	4	1	1	0
技師(土木)	3	2	2	1
技師(建築)	2	2	2	1
技師(電気)	2	1	1	1
技師(機械)	4	2	2	1
社会福祉士	6	1	0	—

●人事評価の結果の活用 人事評価の結果は、対象者の給与、その他の人事管理の基礎として活用しています。評価者は、人事評価の結果を職員の人材育成に積極的に活用するよう努めています。

人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(令和7年1月1日)	歳出額(千円)	人件費(千円)	人件費率	令和5年度の人件費率
令和6年度	68,053人	34,160,909	5,363,713	15.7%	15.1%

職員の給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費(千円)				1人当たり給与費(千円) (B) / (A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和6年度	504人	1,958,327	391,014	872,376	3,221,717	6,392

※一般行政部門と教育部門の一般職の給与費の決算額です。職員手当には退職手当を含みません。

職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況

(令和7年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
大田原市	328,000円	388,801円	42.3歳	310,500円	341,610円	52.7歳
国	332,237円		41.9歳	294,567円		51.3歳

※「給与」は「給料」に「諸手当」を加えたものです。

職員の初任給の状況

(令和8年4月1日現在)

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和8年4月1日現在)

区分		大田原市(国)
一般行政職	大学卒	232,000円 (232,000円)
	高校卒	200,300円 (200,300円)

経験年数		10年	20年	25年	30年
一般行政職	大学卒	297,517円	364,450円	393,911円	406,840円
	高校卒	276,300円	—	372,300円	399,600円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合、採用後の年数をいいます。

一般行政職の級別職員数の状況

(令和8年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職務内容	参事(部長)	副参事(課長)	総括主幹(課長補佐)	主幹(係長)	副主幹	主査	主任	主事
職員数(人)	8	26	10	87	67	139	30	37
構成比(%)	2.0	6.4	2.5	21.5	16.6	34.4	7.4	9.2

主な職員手当の状況(1)

(令和8年4月1日現在)

主な職員手当の状況(2)

単位:月分

区分	内容
扶養手当	①子▶13,000円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子についての加算:5,000円 ②父母など▶6,500円(行政職給料表8級の者にあつては、支給額は3,500円)
住居手当	賃貸住宅 ①家賃が27,000円以下 ▶家賃の月額から16,000円を控除した額 ②家賃が27,000円超 61,000円未満 ▶(家賃月額-27,000円)×1/2+11,000円 ③家賃が61,000円超▶28,000円
地域手当	支給率 4% ※国の制度(支給率)4%

区分	内容
期末手当 勤勉手当 (令和7年度)	6月期 1.250 12月期 1.275 計 2.525
	勤勉手当 1.050 1.075 2.125(職務上の段階、職務の級等による加算措置有)
退職手当 (令和7年度)	支給率 自己都合 応募認定・定年 その他の加算措置
	勤続20年 19.6695 24.586875
	勤続25年 28.0395 33.270750
	勤続35年 39.7575 47.70900
	最高限度額 47.709 47.70900

※退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和7年度に退職した職員に支給された平均額です。

特別職の報酬などの状況

区分	給料月額 (令和8年4月1日現在)	期末手当 (令和7年度支給割合)
市長	970,000円	6月期 1.700月分
副市長	760,000円	12月期 1.700月分
		計 3.400月分

区分	報酬月額 (令和8年4月1日現在)	期末手当 (令和7年度支給割合)
議長	500,000円	6月期 1.700月分
副議長	435,000円	12月期 1.700月分
議員	406,000円	計 3.400月分

年次有給休暇取得の状況

(令和7年度)

・平均取得日数…15.6日
・取得率…77.8%
※育児休業取得者を除く。

育児休業および介護休暇取得者数

(令和7年度)

・育児休業取得者…15人
・介護休暇取得者…0人

分限処分および懲戒処分の状況 (令和7年度)

●分限処分者

区分	処分者数(人)	区分	処分者数(人)
降任	0	休職	7
免職	0	降給	0
		合計	7

※分限処分とは、公務の能率の維持やその適正な運営の確保の目的から、勤務成績不良、心身の故障などのため職員が十分職責を果たせない場合に、職員の意に反して行う処分です。

営利企業等従事の状況 (令和7年度)

・承認件数…189件 ・従事内容…農林業:12件、その他:177件

職員研修の実施状況

●懲戒処分者

区分	処分者数(人)	区分	処分者数(人)
戒告	2	停職	1
減給	0	免職	0
		合計	3

※懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行がある場合に、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持することを目的とした処分です。

公務災害補償の実施状況 (令和7年度)

・認定件数…2件

職員の健康管理の状況 (令和7年度)

●定期健康診断など

実施回数 6回／受診者数 199人

●人間ドックなど

受診者数 349人

●その他の健診など

B型肝炎抗原・抗体検査 10人

歯科健診 111人

(令和7年度)

研修区分	実施件数(件)	参加人数(人)
那須地区広域行政事務組合が実施する研修	22	286
栃木県市町村振興協会が実施する研修	35	64
大田原市が実施する研修	8	146
派遣研修(栃木県など)	50	52
合計	115	548

不利益処分に関する不服申し立て、勤務条件に関する措置の要求、職員からの苦情の状況

【不利益処分の審査請求】係属事案はなく、令和7年度に新たな審査請求はありませんでした。

【勤務条件の要求】係属事案は1件あり、令和7年度に新たな措置の要求はありませんでした。

【職員からの苦情】係属事案は1件あり、令和7年度に新たな苦情の申し出および相談が1件ありました。

職員の福利厚生(大田原市職員互助会)の状況

●概要 大田原市職員互助会は地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生事業を実施するため組織されたもので、職員などの掛金と大田原市などの交付金をもとに次のような事業を実施しています。

●交付金で実施している事業 人間ドック等利用助成事業

●会員の掛金で実施している事業 給付事業(慶弔金や見舞金などの給付)、駐車場事業(職員の駐車場使用料の一部助成)、地域奉仕活動、芸術鑑賞等助成、生涯学習助成、ボウリング大会助成事業、リフレッシュ宿泊助成、災害ボランティア活動助成、インフルエンザ予防接種利用助成

●会員数 560人(令和8年4月1日現在)

※会員数には公益的法人の職員を含みます。

【令和7年度決算額】

収入	科目	収入額(円)	支出	科目	支出額(円)
	会員掛金	8,063,236		共済事業費	1,495,000
	交付金	4,076,100		福利厚生事業費	11,640,687
	繰越金	2,779,077		事務局費	756,260
	繰入金	0		予備費	0
	雑収入	2,370,459		合計	13,891,947
	合計	17,288,872			

職員の退職管理の状況

本市では、「地方公務員法第38条の2及び第60条第4号から第7号」までの規定に基づき、「大田原市職員の退職管理に関する規則」を制定し、職員の退職管理の適正を確保するための措置に関し、必要な事項を定めています。

同法第38条の2第6項第6号に基づき、離職後に営利企業などに再就職した元職員は、離職前5年間に在職していた地方公共団体の執行機関の組織などの職員に対して、当該営利企業などまたはこの子法人と在職していた地方公共団体との間の契約等事務について、離職後2年間、職務上の行為をするように、またはしないように現職職員に要求・依頼することを禁止しています。

農業委員会委員の任命

問 総務課 本 6階
TEL 0287-23-8702

市議会6月定例会で同意を得て、次の17名の方々が任命されました。任期は令和8年7月20日から令和11年7月19日です。(敬称略)

荒井 一夫(再任 富池)
佐藤 孝(再任 美原2丁目)
渡邊 和子(再任 薄葉)
屋代 幸子(再任 須賀川)
齋藤 文昭(新任 片田)
津久井 勝之(再任 上奥沢)

田代 保(新任 寒井)
古沢 成子(再任 南金丸)
秋本 則夫(再任 蛭畑)
渡邊 恵一(新任 小滝)
植竹 裕子(再任 湯津上)
郡司 裕一(再任 佐良土)

相馬 和恵(再任 実取)
関谷 雄一(新任 河原)
木下 智昭(新任 富士見1丁目)
岩城 善広(再任 親園)
越沼 良(再任 末広1丁目)